

取扱注意

京都府立鴨沂高等学校食堂・売店目的外使用者選定
評価基準

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点
全体の評価	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。また、知識や理解に基づいて提案されているか。	10
	小 計		20
提案項目	学校食堂・売店の役割	学校食堂・売店の役割についての確にとらえているか。	10
	生徒、教職員の福利厚生	生徒、教職員の福利厚生についての確にとらえ提案されているか。	10
	販売商品や販売方法等	販売する商品の構成及び価格が事業目的に合致し、適切に販売できる提案となっているか。	10
	教育活動への協働	経験や知識を活かし、教育活動への協働（食育やキャリア教育、地産地消の視点）等、積極的に取り組む提案がなされているか。	10
	安全管理・衛生管理	安全管理・衛生管理について、独自のマニュアル作成等、徹底されているか。	10
	サービス向上への取組等	生徒からの要望を反映する等、サービス向上への独自の取組が具体的に提案されているか。	10
	小 計		60
実施面	実施体制	短い昼休みに昼食を必要とする生徒へ販売ができるよう、昼休み時間に2名以上人員を配置している。	2点
		管理栄養士が栄養計算の上、メニューを作成している。	2点
		提案者の持つノウハウや知識を活かし、今後のスケジュールや運営管理について具体的に記載している。	2点
		安定経営のため、運営収支見込みを具体的に記載している。	2点
		開業資金、運営資金等の内訳を具体的に記載している。	2点
	運営実績	学校施設での同種・類似業務（売店・飲食店等）経営の実績がある。（公立・私立問わず）	3点
		同種・類似業務（売店・飲食店等）を5年以上経営している。	1点
		同種・類似業務（売店・飲食店等）を安定的に2店舗以上運営している。	1点
小 計		15	
府内企業	本拠・拠点の所在	提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	府内に本店がある 5点 府内に支店・営業所がある 3点 上記以外 1点
		府内に本店がある	5点
		府内に支店・営業所がある	3点
小 計		15	
合 計			100

【評価方法】

◇「全体の評価」及び「提案項目」は、次の基準に基づいて採点

【配点：10点】

優れている	10
やや優れている	8
普通	6
やや劣る	4
劣る	2

◇「実施面」は、評価の着眼点に基づいて採点（加点方式）

◇「府内企業」は、評価の着眼点に基づいて採点